

《技術報告》

¹³¹I 治療施設における放射線診療従事者 (特に看護師) の被ばくの検討

渡辺 正好* 石川 直文* 伊藤 國彦* 伊藤 公一*

要旨 ICRP の 1990 年勧告に基づいて障害防止法が改正され、放射線診療従事者に対する被ばく線量が大幅に削減された。しかし、安全性をより重視したこの改正により、かえって放射線診療に従事する看護師数の減少や就業拒否が今まで以上に増大する懸念がうまれてきた。そこで、放射線診療従事者 (医師, RI 担当放射線技師, 看護師, 薬剤師) の 4 職種について 1999 年から 2002 年まで被ばく線量を測定し、かつ看護師の被ばくの主因がどこにあるかを 1999 年の看護師被ばく線量から検討した。

その結果、この期間の各職種毎の年間最高被ばく線量は、医師が 3.640 mSv, RI 担当放射線技師が 7.060 mSv, 看護師が 1.486 mSv, 薬剤師が 0.550 mSv で、医師, RI 担当放射線技師の被ばく線量は、妊婦の許容被ばく線量は超えているが、看護師, 薬剤師の被ばく線量は、それを超えていないことが確認できた。さらに、看護師の被ばくの主因を調べるため、RI 入院患者数, ¹³¹I 使用量, 勤務日数と被ばく線量の関係を検討したが、これらの因子と関連は認められなかった。しかし、さらに詳細に検討した結果から、看護師の被ばくの主因は通常以上に看護に時間を要する入院患者の存在であることがわかった。

(核医学 41: 25-31, 2004)